



鳥取県でサステナブルな酪農を実現するため バイオ炭を利用したCO2削減プロジェクト

2025年3月10日

大山乳业農業協同組合



名称 大山乳业農業協同組合

設立 昭和21年7月（任意組合：伯耆酪農組合）

正組合員数 136名（生乳出荷戸数：96戸）

生乳生産量 58, 548トン

正職員数 290名（全従業員数：377名）

総事業高 195億円（内 製品販売高156億円）

製造品目 牛乳・乳飲料・ヨーグルト・乳製品・菓子・アイスクリーム



白バラ牛乳の販売体制

西日本を中心に広がるネットワーク



グッズも展開！！



首都圏の有名スーパーでお取り扱いいただいております！

白バラ酪農ビジョン

持続可能な酪農を実現



環境に配慮した酪農生産で地域に貢献する

重点取り組み

堆肥の管理と利用促進

- 耕種農家との連携による有機肥料の活用

農地保全

- 耕作放棄地の活用

新たな取り組み

みどりの食料システム戦略

- 土壌分析、施肥設計による化学肥料削減

温室効果ガス削減（カーボンオフセット）

- Jクレジットの活用

未利用資源の活用

- 飼料として給与可能となる資源の模索

持続可能な酪農における課題と解決策



課題

- 1) 堆肥水分調整剤の不足（おが粉やバークの高騰）
- 2) 堆肥化プロセスで発生する臭い（地域への配慮）
- 3) 土壌改良剤の必要性（C/N比、リン酸添加を改善）
- 4) CO₂削減（環境に配慮した酪農の継続）

解決策

- 1) 堆肥の水分調整のための副資材として活用
- 2) 堆肥から発生する臭いを炭の脱臭効果で軽減させる
- 3) 土壌改良剤として透水性、保水性、通気性の改善などに効果
- 4) CO₂削減に寄与し、Jクレジットを取得することでその売却益を得る

下水道汚泥を原料としたバイオ炭の課題と取組み



課題

- 1) 肥料登録の手続きが難しい
- 2) 粒度が小さいものは廃棄している



取り組み

- 1) 下水道汚泥の炭化物は、近隣の自治体が運営する下水道処理施設の脱水汚泥及び産業廃棄物としての有機汚泥を集荷し、乾燥、炭化したものである。受託する排出事業者は、数十社あり契約段階で原料の成分については不適物を確認できるが、量の割合は把握できない状況にある。今回利用するバイオ炭は約50%程度が下水汚泥を原料としているが、汚泥肥料登録の要件に原料割合があり、変更の都度割合を申請する必要があり登録が難しい状況にある。重金属類等の基準超過の問題は生じてはいないため、利用にあたっては堆肥化して自給飼料生産に限定される。
- 2) 汚泥炭は金属冷却などに利用されているが、粒度が細かいものは廃棄処分されていた。炭化物であることから脱臭効果が期待でき、土壤改良材としても利用できるため良質な飼料生産に寄与すると考えられている。

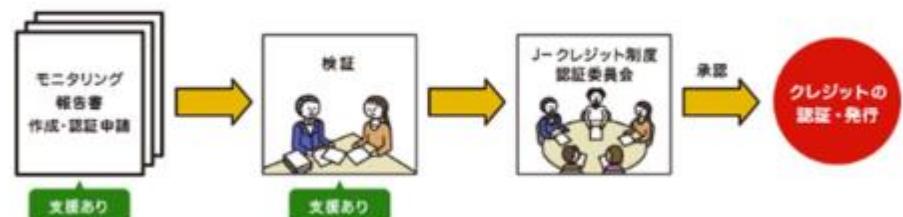
Jクレジット制度申請の流れ



プロジェクト登録を申請する。



STEP2: モニタリングの実施



■認証委員会開催情報

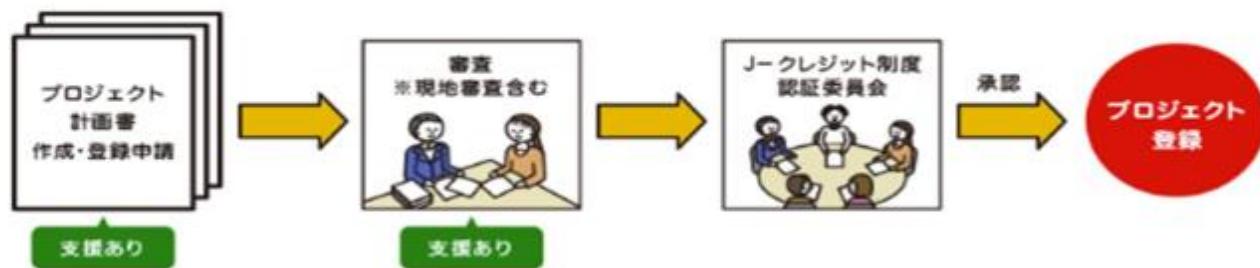
第63回(R7年1月7日) の認証委員会に申請・審査

No.	開催日時	申請締切日	
		取扱業	取扱業
第62回	2024/10/29	2024年10月1日(火)正午 ※プログラム型プロジェクトの登録・認証申請の場合、2024年10月31日(水)正午までに組織活動リストをご提出ください。	2024年9月24日(火)正午
第63回	2025/1/7	2024年12月2日(日)正午 ※プログラム型プロジェクトの登録・認証申請の場合、2024年11月31日(木)正午までに組織活動リストをご提出ください。	2024年11月25日(月)正午
第64回	2025/3/11	2025年2月10日(日)正午 ※プログラム型プロジェクトの登録・認証申請の場合、2025年1月22日(木)正午までに組織活動リストをご提出ください。	2025年2月3日(月)正午

プロジェクト登録申請の流れ



STEP1：プロジェクトの登録



今後の流れ

1. 支援申請書を提出する
2. J-クレジット登録簿システムを利用した電子申請
- ※その際、口座開設の手続きWEBも必要
3. 審査会社への依頼
4. 審査認証員会
5. プロジェクト登録



プロジェクト登録の審査費用支援を利用した

支援条件

- CO₂削減・吸収見込み量が年平均100t-CO₂/年以上であること
- プログラム型の場合参加者と運営・管理者において事前に売却益の使途について合意が必要（契約書に記載）

1. 2023年度審査費用支援概要

妥当性確認の審査費用支援

- 妥当性確認の審査費用支援の内容・支援対象・支援条件は下表の通り。
- なお、支援内容は毎年度見直しております。
 - 2024年度は1件当たりの審査費用支援の上限額を200万円（税抜）とする等、検討予定
 - 以降も、1件当たりの審査費用支援の上限額の段階的な引き下げを実施する予定

支援内容	審査に係る費用を 70% 支援 審査費用支援のうち、J-クレジット制度事務局の支払い分は、審査完了後、J-クレジット制度事務局から審査機関に直接支払います。残りのプロジェクト実施者（プログラム型の場合は運営・管理者）の支払い分は、プロジェクト実施者から審査機関に直接お支払いいただきます。
支援対象	<ul style="list-style-type: none">中小企業基本法の対象事業者（みなしだ企業であっても、法人単体で満たしていれば支援対象となります）自治体公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等）その他、大企業以外（大企業とは、中小企業基本法対象事業者よりも大規模な企業とする） <p>※プログラム型の場合は、全ての削減活動実施者が上記に該当するか否かで判断し、運営・管理者の属性は問いません。</p>
支援条件	<p>支援回数 ※いずれも 年度単位で カウント</p> <ul style="list-style-type: none">通常型:1事業者当たり同一年度内に2回までプログラム型:1運営・管理者当たり同一年度内に2回まで <p>※ただし、いずれの場合でも同じ方法論で同一年度内に2回受けることはできません。 審査機関が選定された段階でカウントします（審査機関選定後、辞退しても支援回数としてカウントします）。</p>
クレジット量	CO ₂ 削減・吸収見込量が年平均100t-CO ₂ 以上※のプロジェクトであること（複数の方法論を使用している場合は方法論ごとに計算して、それぞれが全て100t-CO ₂ /年以上であること）。 ※CO ₂ 削減・吸収見込総量を認証対象期間（年単位）で除した値が、100t-CO ₂ /年以上であること。
プログラム型 プロジェクト の条件	プログラム型で審査費用支援を受ける場合、プロジェクト参加者と運営・管理者において事前に売却益の使途について合意していかなければならない（使途の内容は問わない）。また、合意に用いた規約等については毎審査費用支援申請時に制度事務局まで提出しなければならない。

J-クレジット制度 手続きの流れ

- プロジェクト登録
※プロジェクト登録時の審査費用発生（過去実績50万～100万円）
※70%費用支援あり
- モニタリングを実施する
- モニタリング報告書を作成し、クレジットの認証を受ける
クレジット発行時の審査（検証）費用発生（過去実績50万～100万円）
※90%費用支援あり

J-クレジット制度HP 申請手続き支援「1-2. 妥当性確認の費用支援(審査費用支援)」 <https://japancredit.go.jp/application/support/>



クレジット発行時の審査も補助があります

農林水産省の令和7年度の農業分野の
J-クレジット創出推進支援事業の公募が開始された

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業分野のJ-クレジット創出推進支援事業補助金の公募に応募

1. 2023年度審査費用支援概要

検証の審査費用支援

- 妥当性確認の審査費用支援の内容・支援対象・支援条件は下表の通り。
- なお、支援内容は毎年度見直しております。
 - 2024年度は1件当たりの審査費用支援の上限額を200万円(税抜)とする等、検討予定
 - 以降も、1件当たりの審査費用支援の上限額の段階的な引き下げを実施する予定

支援内容

審査に係る費用を90%支援

審査費用支援のうち、J-クレジット制度事務局の支払い分は、審査完了後、J-クレジット制度事務局から審査機関に直接支払います。残りのプロジェクト実施者(プログラム型の場合は運営・管理者)の支払い分は、プロジェクト実施者から審査機関に直接お支払いいただきます。

※検証時の計画変更に伴う再妥当性確認は支援対象となります。検証を伴わない単独の再妥当性確認は支援対象外となりますのでご注意ください。

支援対象

- 中小企業基本法の対象事業者(みなし大企業であっても、法人単体で満たしていれば支援対象となります)
- 自治体
- 公益法人(一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等)
- その他、大企業以外(大企業とは、中小企業基本法対象事業者よりも大規模な企業とする)
※プログラム型の場合は、全ての削減活動実施者が上記に該当するか否かで判断し、運営・管理者の属性は問いません。

支援条件

- 通常型:1プロジェクト当たり2年度内に1回まで
- プログラム型:1プロジェクト当たり同一年度内に1回まで

※審査機関が選定された段階でカウントします
(審査機関選定後、辞退しても支援回数としてカウントします)。

クレジット量

認証申請当たりのCO2排出削減・吸収量が100t-CO2以上であること。

プログラム型 プロジェクト の条件

プログラム型で審査費用支援を受ける場合、プロジェクト参加者と運営・管理者において事前に売却益の使途について合意しないければならない(使途の内容は問わない)。また、合意に用いた規約等については毎審査費用支援申請時に制度事務局まで提出しなければならない(合意に用いた規約等は、審査費用支援申請時に、登録簿システム上で「別添資料」として登録すること。)

J-クレジット制度HP 申請手続き支援「2-2. 検証の費用支援(審査費用支援)」 <https://japancredit.go.jp/application/support/>



・農地の確認

- バイオ炭を散布した日時と場所をモニタリングして結果を取りまとめて報告書を作成する
- バイオ炭利用量からCO2削減量を試算する

Jクレジット制度 手続きの流れ

1) プロジェクト登録

※プロジェクト登録時の審査費用発生(過去実績50万~100万円)
※70%費用支援あり

2) モニタリングを実施する

3) モニタリング報告書を作成し、クレジットの認証を受ける
クレジット発行時の審査(検証)費用発生(過去実績50万~100万円)
※90%費用支援あり